

保護者各位

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査への
投票参加依頼について

10月27日（日）は、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

ご承知のとおり、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられており、18歳以上（生年月日が平成18年10月28日以前）の生徒は投票を行うことができます。

投票により政治に参加することは、民主主義の根幹を成すものであり、最初の機会において投票を行うことは、政治に参加するため必要な力を育んでいくための、大きな第一歩になるものと考えております。

つきましては、保護者の方におかれましても、ご家庭において政治や選挙についてお子様と話す機会を設けられるなどして、意識醸成を図っていただくとともに、投票日当日は、と一緒に投票所へ足をお運びいただきますようお願いいたします。

また、10月27日（日）当日に、仕事やレジャーなどの予定が入っていて、投票に行けないときは、前日までに、期日前投票所で投票することができますので、場所や時間などをお住まいの市町の選挙管理委員会にお問い合わせください。

【担当】
長崎県選挙管理委員会
庶務啓発班 宮川・平尾
選挙班 後田・阿比留
電話：095-895-2133